

矢口川内水被害に対する当面の対応について

太田川河川事務所においては、矢口川内水被害を受け、以下のとおり当面の対応を実施しているところ。

1. 水門全閉に関する周知体制の整備

- ・ 矢口川水門を全閉した際に、水門に設置してあるサイレンを次のとおり吹鳴するとともに、水門に設置してある赤色灯を点灯
- ・ 安佐北区役所、下矢口町内会長宛に水門閉操作を連絡

吹 鳴	休 止	吹 鳴	休 止	吹 鳴
10秒	15秒	10秒	15秒	10秒

2. 排水ポンプ車 (0.5m³/s) の早期配備体制の整備

- ・ 排水ポンプ車の設置に必要な「県道八木・広島線」の道路規制にあたっては、道路管理者、警察と連携し速やかな対応を実施

3. 燃料補給体制の整備

- ・ 早期燃料補給のため、燃料合計約 4,000 ㍓のうち 1,000 ㍓を使用した時点で燃料を調達

4. 水位目安の表示

- ・ 水門地点付近田畑の高さと高架下道路の高さを表示

